

コラム

子ども若者育成・子育て支援功労者表彰の創設について

「子ども・子育てビジョン」(2010(平成22)年1月29日閣議決定)や「子ども・若者育成支援推進法」(平成21年法律第71号、翌年4月施行)により、子育てや子ども・若者の育成を社会全体として応援していくこととされたことを踏まえ、子ども・若者の健やかな成長に資することを目的に、子育てと子育てを担う家族を支援する活動や子ども・若者を育成支援する活動に取り組み顕著な功績があった企業、団体、個人に対し「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」を実施することとした。

表彰に当たっては、関係府省、各都道府県等から推薦された候補者の中から、学識経験者等で構成される選考委員会の意見を聴いた上で、受賞者を決定した(表彰の選考基準等

と対象となる活動例は下図のとおり)。2010年度には、第1回の表彰を行い、内閣総理大臣表彰を4団体・1名、内閣府特命担当大臣表彰(子育て・家族支援部門)を4企業・8団体・3名、内閣府特命担当大臣表彰(子ども・若者育成支援部門)を9団体・4名が受賞した。

表彰式は、2010年11月24日に、内閣総理大臣官邸において行われ、内閣府特命担当大臣から表彰状が授与された。

(受賞した活動例)

- ・一軒の建物の中に作業所や保育所を設立し、学童、高齢者や不登校・ひきこもり者に居場所を提供する活動を行っている団体
- ・日本初の医療機関併設型病児保育室を開設し、病児保育活動を行っている個人

子ども若者育成・子育て支援功労者表彰

選考基準等

	子育て・家族支援部門	子ども・若者育成支援部門
表彰対象	子育てと子育てを担う家族を支援する活動に取り組み、極めて顕著・特に顕著な功績のあった企業、団体又は個人	子ども・若者を育成支援する活動に取り組み、極めて顕著・特に顕著な功績のあった企業、団体又は個人
選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ○おおむね5年以上の活動実績があること。 ○当該活動が将来にわたり継続されることが見込まれること。 	

対象となる活動例

- ・地域の子育て拠点を推進する活動
- ・企業内託児施設に地域の子育て家庭の子どもを受け入れる活動
- ・商店街の空き店舗を利用した子ども居場所づくり
- ・仕事と育児の両立を支援する取組を推進する活動
- ・街頭補導活動による子ども・若者の非行防止活動
- ・ニート、ひきこもり、不登校等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援活動
- ・様々な体験活動の機会を提供する活動 等

また、表彰のほか、その活動を広く社会に紹介することを目的に、「チャイルド・ユースサポート章」を交付することとした。2010年度は、子育てと子育てを担う家族を支援する活動で7企業・25団体・3名、子ども・若者を育成支援する活動で16団体・8名が受章した。

・子ども若者育成・子育て支援功労者表彰の詳細は

<http://www8.cao.go.jp/youth/ikusei/support/h22/index.html>

・子ども若者育成・子育て支援活動事例紹介事業の詳細は

<http://www8.cao.go.jp/youth/ikusei/support/example/h22/index.html>